

■令和５年度　新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

No.	補助 単独	実施計画No.	事業名称	交付金の区分	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 （実績額） （円）	臨時交付金充当 額 （円）	一般財源等 （円）	事業の実施状況 （事業開始～完了までの経緯・経過）	事業の成果 （補助件数・金額、施設数、備品等 購入数など）	効果検証方法等 ①効果検証の方法 ②事業の効果	事業の評価	
															A：非常に効果的であった B：効果的であった C：あまり効果的でなかった D：効果的ではなかった	評価の理由
1	単		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	低所得者世帯支援枠	福祉課	①新型コロナウイルス感染症の影響長期化による、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 令和５年度住民税非課税対象世帯　2,764世帯×30,000円 ④令和５年度住民税非課税対象世帯	R5.6	R5.12	82,920,000	82,920,000		7/3 申請受付開始、HP等にて周知 11/30 申請受付終了 12/15 事業完了	助成件数　2764件、支給総額　8,2920,000円	①受給世帯へヒアリング　②2,764世帯の家計が改善された。	B	低所得者世帯の負担軽減となった。
2	単		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（事務費）	低所得者世帯支援枠	福祉課	①新型コロナウイルス感染症の影響長期化による、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援する。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費　2,859千円 【会計年度任用職員関係】 報酬　885千円、社会保険料　173千円、期末手当　133千円 通勤費用弁償　26千円 【職員手当、役務費、需用費】 職員時間外手当895千円、需要費　162千円、役務費　582千円 ④令和５年度住民税非課税対象世帯	R5.6	R5.12	2,711,818	2,711,818		7/3 申請受付開始、HP等にて周知 11/30 申請受付終了 12/15 事業完了	—	—	—	—
3	単		中小企業省エネ設備導入支援補助金	重点交付金分	商工課	①新型コロナウイルス感染症の影響長期化による、物価高騰に直面している市内中小企業者等に対し、省エネルギー化に資する設備への更新を支援することで、経費削減による経営安定化を図る。 ②市内事業所に設置された既存設備を補助対象設備に更新する事業（対象経費となる設備投資総額が30万円（税抜き）以上のもの） 【対象経費】 ・補助対象設備の購入費（国が指定する団体が型番を公表しているユーティリティ設備に限る） ・工事費、運搬費、処分費（補助対象事業の実施に直接必要なものに限る） ③補助対象経費の2分の1（【上限額】　製造業：500万円　非製造業：300万円） ④製造業（3件×500万円）＋非製造業（3件×300万円）＝2,400万円 ⑤市内に本社または事業所を持つ中小企業又は個人事業主であること。	R5.6	R6.2	24,000,000	24,000,000		6/26 事前相談・申請受付開始、HP等にて周知 11/30 申請受付終了 2/26 事業完了	補助件数16件 交付金額24,000千円	①令和6年12月に交付事業者へのアンケート調査を実施 ②交付事業者16社中16社から回答があり、補助金が役に立ったと回答した事業者が100%、省エネ設備の導入後、電力使用量が減少したと回答した事業者が68.8%であった。「変わらない」「不明」という回答もあったが、夏場の高温により空調設備の稼働時間が長くなったことが影響していると分析される。	A	一定の省エネ効果が見られたことや、全事業者から「大家役立った」「今後も利用したい」との回答を得ているため、非常に効果的であったと感じている。
4	単		キャッシュレスポイント還元事業（電力・ガス・食料品等価格高騰対策）【推奨事業メニュー分】	重点交付金分	商工課	①新型コロナウイルス感染症の影響長期化による、物価高騰に直面している市内中小企業者等に対し、キャッシュレス決済への移行促進を行うとともに消費喚起による経営の下支えを行うため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②委託費、印刷製本費 ③委託費226,045千円、印刷製本費250千円 Dその他については、一般財源：72,036千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金通常分334千円（実施計画№12にて参照）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金24,506千円（当該交付金実施計画№10参照）及び県支出金：42,919千円。 ④ 【還元対象者】 市内事業所においてキャッシュレス決済を行った買い物客とし、買い物客の市内外は問わない。 【事業参加企業】 受託企業が提供するプラットフォーム加盟店で、以下の要件を全て満たす事業者 ・対象業種が、ドラッグストア※、コンビニ、公的サービスに該当しないこと。 ※日本標準産業分類上「ドラッグストア」に分類されるもの。 ・中小企業基本法上、「中小企業者」又は「小規模企業者」に分類されること。ただし、持株会社が親会社にある場合、持株会社が「中小企業者」又は「小規模企業者」に該当するかで判断するものとする。	R5.7	R6.3	224,345,851	86,500,000	137,845,851	9/1　キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン開始 11/30　キャンペーン終了	・対象店舗　406店舗 ・ポイント還元総額　187,387,320円	①事業者及び利用者に対するアンケート調査とQRコード決済会社からのポイント還元実績報告 ②事業者及び利用者へのアンケート結果は好評であり、ポイント還元実績から9.4億円以上の経済効果が見込まれた。	A	事業者向けアンケートでは、売上増加を感じた事業者が67%となっており、その内「2割から5割程度売上が増加した」と回答した事業者が28%となった。 中小企業向けの経済対策として大きな役割を果たしているとともに、ポイント還元実績から9.4億円以上の経済効果が見込まれたことから、非常に効果的であったと言える。
5	単		キャッシュレスポイント還元事業（電力・ガス・食料品等価格高騰対策）【通常分】	通常分	商工課	①新型コロナウイルス感染症の影響長期化による、物価高騰に直面している市内中小企業者等に対し、キャッシュレス決済への移行促進を行うとともに消費喚起による経営の下支えを行うため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②委託費、印刷製本費 ③委託費226,045千円、印刷製本費250千円 Dその他については、一般財源：72,036千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金推奨メニュー分86,500千円（実施計画№11にて参照）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金24,506千円（当該交付金実施計画№10参照）及び県支出金：42,919千円。 ④ 【還元対象者】 市内事業所においてキャッシュレス決済を行った買い物客とし、買い物客の市内外は問わない。 【事業参加企業】 受託企業が提供するプラットフォーム加盟店で、以下の要件を全て満たす事業者 ・対象業種が、ドラッグストア※、コンビニ、公的サービスに該当しないこと。 ※日本標準産業分類上「ドラッグストア」に分類されるもの。 ・中小企業基本法上、「中小企業者」又は「小規模企業者」に分類されること。ただし、持株会社が親会社にある場合、持株会社が「中小企業者」又は「小規模企業者」に該当するかで判断するものとする。	R5.7	R6.3	334,000	334,000		実施計画№11と同様	実施計画№11と同様	実施計画№11と同様	A	実施計画№11と同様